

北海道合鴨水稲会

水かき通信

今号の内容

春を迎えて 浅野晃彦 (代表世話人)	1
アイガモ引取り先見つかる!! 高島浩一 (北広島市)	2
第9回総会報告 河本陽介・松崎直樹 (事務局)	3
どうする?合鴨の処理・販売 (勉強会報告+α)	6
勉強会・総会に参加して 新村正敏 (農業改良普及センター)	14
事務局からのお知らせ (事務局)	16

春を迎えて

北海道合鴨水稲会代表世話人

浅野 晃彦

会員の皆様にはお忙しい時期を迎え、如何がお過ごしでしょうか?さてこのたび誠にうれしいニュースがありましたので皆様にご報告いたします。当会々員である今橋道夫さん、洋子さんご夫妻が第32回日本農業賞、個別経営の部、大賞を受賞されました。今橋さんと当会とはアイガモ水稲同時作の北海道においての普及にあたり、多くのご協力、ご支援をいただいているのももちろんのこと、すでに新聞等でもご存知のように畦のハーブ植栽によるカメムシ等の忌避や、水田除草機やドロオイ虫捕獲機の開発に尽力されるなど、総合的な耕種法による有機農法の実践はわれわれ北海道アイガモ水稲会のメンバーに多くの範を与えてくれました。また、地元の農産物を学校給食にという取り組みも、単に農産物の消費拡大だけでなく、将来を担う世代に対し、

生命を守る農業者としての良識と熱意の結晶と深く敬意を払うものです。そして、何よりも素晴らしいことは夫婦揃っての受賞という快挙に、本来家族を軸にした豊かな暮らしを目指すという有機農法実践者の王道を夫婦共に歩まれているということに改めて会員一同見習いたいと思っています。WTO 農業交渉も食料輸出大国の思惑に振り回され、国内のすべての農家に多大な影響を与えかねない裁定に対しても、農家としてのプライドと生き方を示してくれたのが今回の今橋さんの受賞ではないでしょうか。今年の皆様のアイガモ水稲同時作が順調に進む事を願うと共に、総合的な有機農業の確立に向けて、今橋さんの受賞を機に多くの会員の交流がますます盛んになる事を祈念して巻頭のご挨拶と致します。

アイガモ引取先見つかる!!

北広島市 高嶋浩一

5月に入り、ずいぶん暖かくなってきました今日この頃、北海道合鴨水稻会の皆様におかれましては、春作業も始まり、お忙しくされていることと思います。

そのような中で、今年のアイガモ農法への取り組みもすでにあらかじめ決められておられることと思います。しかし、なかには今年、カモを田から引き上げたあとの引取先、あるいは肉として処理する場所をどうしたら良いか悩まれている方がおられるのではないのでしょうか？

昨年、カモの受け入れ先であった沢崎さんの突然の入院という事態により、カモ肉の処理において、皆様それぞれにご苦労されたことと推察いたします。

沢崎さんの病状の回復もままならないということから処理場の再会もはやできそうもないということで、新たな受け入れ先を探しておりましたところ、千歳市にある業者さんを知ることができました。

当別の大塚さんと私とで視察してきましたので紹介いたします。

北海道ケミカル株式会社

北海道横断自動車道千歳東インターから車で3分ほどの交通至便のところにあり、産業廃棄物の処理業をしています。

しかし環境、リサイクル事業にも積極的に取り組んでおり、食品などの生ゴミなどは鶏やアイガモ(実際に飼育しています)、養殖ミズの餌として使用していました。これらは別の「ゆうきの里」という有限の農業生産法人が取り組んでいますが、大き

なハウス(450坪)も産廃の材料で建てたり、ミミズの作った土(コンポスト)は袋づめて家庭菜園向けの園芸土として販売、小麦の生産、ポニーの飼育もしております。こうしてゴミを資源化し農業、畜産を循環のなかに巧みに取り入れるようにしていました。

また一般市民向けの犬の訓練センターのようなものも現在建設中で、これまでの産廃のイメージを払拭させる様々な取り組みがなされています。

社長さんともお話ししましたが、農業の分野に参入した動機、アイガモ飼育に寄せる考えなどお伺いし、アイガモ水稻会の皆さんのカモを委ねるに十分のところと判断させていただいた次第です。



以上のことを報告いたしますので今夏、田からひきあげたあとのカモを引き取ってほしい方は当別の大塚(01332-2-3138)、もしくは北広島の高嶋(011-373-0693)へ、その品種、あらかじめの数を5月10日までにご連絡ください。

お買い取り価格、搬入方法などについてはまだ話し合っておりませんので、ご承知おきください。

第9回総会報告

報告者：河本陽介、松崎直樹

日時：2003年2月15日(土)16:05～

場所：北竜温泉サンフラワーパーク

出席：17名

1.) 開会の言葉

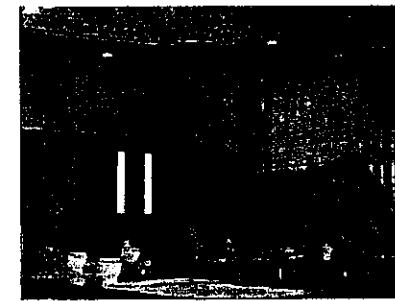
浅野さんによる開会の言葉がありました。

2.) 世話人の挨拶

川本さんから挨拶がありました。

3.) 議長選出

事務局は、議長として諸戸さんを推薦されました。異議はなく、承認されました。



4.) 2002年度事業報告及び決算報告、承認

事務局より2002年度事業報告と決算報告がなされました。決算において会費の年度が誤っていたので、訂正されました。質問や意見はありませんでした。

5.) 監査報告

監査役である築城さんから監査報告があり、承認されました。

6.) 2003年度事業計画

事務局から2003年度事業計画(別紙3)と予

算案の報告がありました。

補足：事業計画に関しては、肉処理に関する研修をしたい。食鳥処理は、会員間で連携をとりながら施設にもっていきたい。また、宮城での事例のように、鴨の消費を増やすために、地域のイベントへの参加などにも、具体的に取り組んでいきたい。例えば、北大の学祭に参加してみるのはいかがでしょうか。何かいいものがあれば連絡してほしい。予算については、事務局手当を、人材の育成をしてほしいという意味を込めて、30,000円に上げてほしい。

意見：事務局手当を30,000円に上げることに異議はない。

質問：イベントに参加するとして、予算は決めないのか。予備費から出すのか。

意見：補助費というような感じで、設けたほうがいいのか。

意見：前例がないことでもあり、そのときに協議すべきだと思う。今は決められない。

意見：予備費があるからそこから出すのがいい。

意見：必要経費に限り予備費が出る、という形なら、やりやすい。

意見：今の段階であまり縛らずに、これから相談していくのがいい。

意見：事務局手当は、後継者を育ててほしいということも含めて、金額を上げることに賛成。

意見：今の北海道合鴨水稲会において、学生事務局の役割は大きい。

意見：鴨の処理数について、事務局で把握しておいた方がいい。各ブロックごとに年間どのくらい処理場に持っていくのか、まとめておいたほうがいい。鴨の処理をしてくれる処理場は少ない。ばらばらに持って行って、一度にたくさん行ったりすると、嫌がられるかもしれない。

意見：購入ヒナ数と処理予想数や、委託する処理場での目安など、事務局で把握できる体制をこれからつくっていく必要がある。

意見：処理数については、会員外の動きも見必要がある。

質問：会費の集め方はどうなっているのか。
回答：水かき通信と一緒に振り込み用紙を送っている。また、今日払うと手数料の70円だけ安くなる。

質問：見学会の日程は、平日と土日のどちらがいいのか。

意見：例年は土日に行っている。

意見：土日がいいと思う。

意見：6月末の土日は都合が悪い。

意見：都合によっては平日になるかもしれない。

意見：見学会の関係で、処理場にも話を聞きに行く。その際に、こちらの要望は話してもいいか。

意見：行く前に、事務局で集約しておいたほうがいい。

意見：FAX、TEL、水かき通信などで集めるといい。

変更点について：

予算の事務局手当：10,000→30,000円

予備費 150,337→130,337円

その他の内容についても承認された。



7.) 沢崎さん緊急入院とその後の経過について

事務局より、経過報告がありました。

9月に沢崎さんが緊急入院し、緊急会議が行われました。対策を打たなければ、マスコミにより悪評が広まるおそれも考えられた。

10月に処理場の鴨を捕獲、処理した。鴨は、餓死寸前でひどいのもいました。2日に1回鴨にえさをやりに来て頂いて、お世話になった。その際、えさ代がたくさんかかっている。水かき通信により募ったカンパは67,000円集まって、この中から処理負担費用を支払った。沢崎さんの病気はある程度回復したが、仕事を続けるのは難しい。施設を手放さざるをえず、今まで通りというわけにはいかない。したがって、当初考えていたように、沢崎さんの再起のためにカンパということではできなくなりました。カンパの趣旨として、鴨にえさをやって頂いた方にお礼をお渡しして、残りを車代に当てたい。

意見：鴨の処理の際の車代だけでなく、この間状況の把握などで何度も往復した分の車の燃料代も含めたほうがいい。

質問：お金は足りるのか。

回答：えさ代としてどれだけかかったのかは見当がつかない。お世話になった方は、受け取られる気はないようだが、今ある分だけお渡ししたい。

8.) 一般質疑

特になし。

9.) 世話人挨拶

間山さんによる挨拶があった。

10.閉会の言葉



2002年度北海道合鴨水稲会決算報告

2002年度の会計年度は2002年1月1日～2002年12月31日とする

収 入			支 出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
前年度繰越	133,160		世話人会交通費	40,015	2回分
03年度会費(一般)	96,000	32人×3000円	同 昼食代	6,300	1回分
02年度会費(一般)	24,000	4人×6000円	園場見学会案内発送費	4,640	
03年度会費(学生)	2,000	2人×1,000円	同 補助	20,961	
			「水かき通信」発送費	8,940	2回分
			総会案内発送費	4,720	
			その他の文書通信費	1,080	
			雑費	2,667	事務用品等
			事務局手当	10,000	
			払込手数料	1,400	20名×70円
			(次年度繰越)	154,437	
合 計	255,160		合 計	255,160	

以上、2002年度決算を報告いたします。

2003年2月15日 事務局 河本 陽介

決算報告並びに関係書類を詳細に監査した結果、内容が適切であることを認めます。

2003年2月15日 監査 築城正行

2003年度北海道合鴨水稲会予算案

2003年度の会計年度は2003年1月1日～2003年12月31日とする

収 入			支 出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
一般会費収入	132,000	3000円×44人	世話人会交通費	60,000	3回分
学生会費収入	3,000	1,000円×3人	同 昼食代	15,000	3回分
			園場見学会案内発送費	5,000	
			「水かき通信」発送費	15,000	3回分
			総会案内発送費	5,000	
			その他文書通信費	2,000	
			会費払込手数料	2,100	30名×70円
			総会・園場見学会補助費	20,000	
			雑費	5,000	
			事務局手当て	30,000	
実収入 計	135,000		実支出 計	159,100	
前年度繰越	154,437		予備費	130,337	
合 計	289,437		合 計	289,437	

どうする？合鴨の処理・販売 (勉強会報告+α)

宮入 隆 (事務局)

1. はじめに

皆さんもご存じのとおり、当会会員でもありました沢崎さんが、急病のため昨年で合鴨の精肉処理・販売の営業活動を引退されました。道央・道南地区を中心に合鴨水稲同時作実践農家の方々が利用してきたこともあり、当会としても改めて合鴨の処理・販売の方策を考え直さなくてはならない時期にあります。そこで一つ他県の事例を紹介させてもらい、今後の検討材料の一つとして話題を提供させて頂きたいと思っております。

まず、道内における合鴨の精肉処理・販売の現状と、考えられる今後の方向を整理し、続いて、生産者自身による精肉処理(加工含む)・販売の事例として宮城県「宮崎町かかも倶楽部」の紹介をします。

ここで述べている展開方向などの考えは、当然、事務局や会の一致した見解ではありません。あくまでも宮入の私見を述べさせて頂きます。是非、他の会員の皆さんからも水かき通信に投稿を寄せて頂ければと思います。

2. 道内需要の状況

最初に北海道における合鴨肉の消費という面で考えてみます。従来、北海道では食習慣がないので、地場消費は難しいのではと考えられてきたように感じます。しかし最近では、大きなスーパーに行けば必ずといっていいほど低廉な輸入の合鴨肉(アヒル肉?)をみかけるようになり、以前のように全く需要がないのかと言われればそのようには感じません。むしろ最近はお鍋用の肉として、一般家庭でも定着してきているのではないかと思います。

ることもあります。もちろん輸入合鴨と国産の(特に合鴨水稲同時作の)合鴨は肉質がだいぶ違うので、それが直接国産合鴨肉の需要を高めるといわけにはいかないかもしれませんが。

外食向けなどの業務用需要に関しても、実際に、沢崎さんのところに食肉問屋が買い入れに来ていたと聞いています。また精肉処理だけを委託して、直接、消費者だけではなく業者向けも販売している生産者の方もいるようです。

このように以前と比べれば、合鴨肉としての需要は大きくなっているといえるのではないのでしょうか。たとえ求められる肉質が多少異なるとしても、当会会員による地道な産消費交流活動や全国合鴨水稲会北海道大会の成功を生かしていけば、今後、道内産合鴨肉の需要は広がる可能性があると考えられます。もっと輸入品との差を明確にして、差別化していくのも重要な方策かもしれません。

3. 合鴨処理・販売の現状

では実際、どのように生産者から合鴨肉が消費者に届けられているのか、処理(加工)・販売の面をみてみます。

実際のところ、「合鴨肉を販売しているのかどうか(=合鴨水稲同時作になっているのかどうか)」ということ自体を考えなければならぬのが北海道の現状です。でも、ここではそれは置いておくとして、どのように販売している人が多いのかということに絞ります。

1990年(平成2年)に「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が定められ

表1 「その他の食鳥」の出荷・処理羽数(2001年)(単位:千羽)

府 県	出 荷 量 (生 体)		処 理 量 (生 体)	
	羽 数	重 量	羽 数	重 量
全 国	2,127	4,177	2,127	4,177
愛 知	1	868	189	948
岩 手	2	288	1,074	289
埼 玉	3	205	752	278
青 森	4	190	629	x
宮 城	5	151	504	118
茨 城	6	100	325	27
静 岡	7	80	12	0
京 都	8	64	241	74
北 海 道	9	40	145	40
大 阪	10	34	121	x

出展:農林水産省統計情報部「平成13年食鳥処理場調査結果の概要」
注:その他の食鳥とはあひかも、うずら、あひる、七面鳥等が含まれる

てから、基本的に食鳥を精肉処理する場合、一定の基準に合った施設を整備・確保し、かつ食鳥処理衛生管理者を置き、それによって都道府県知事の承認を受けなければならぬとなりました。ここでいう「食鳥」には、ブロイラー等鶏をはじめ、あひる、うずら、合鴨、七面鳥も含まれます。そして「食鳥処理」とは、これら「食鳥をとさつし、及びその羽毛を除去すること、並びにこれらの内臓を摘出すること」です。したがって、施設を所有しているか、または利用できるのか(利用が比較的容易か)が根本的に今日の販売活動を規定しています。さらに、1992年(平成4年)には法改正がなされ、「原則として獣医師である食鳥検査員による一羽ごとの疾病検査」が

加えられることによって、生産者が処理場を運営することはより困難になったといえます。では、北海道内に合鴨の処理が可能な施設がどれくらいあるのでしょうか。統計資料をみてみます。

農林水産省「平成13年食鳥処理場調査の概要」をみると、食鳥のうち、合鴨はうずらやあひるなどととも「その他の食鳥」に分類されております。表1のように「その他の食鳥」の出荷処理羽数は、全国47県のうち北海道は第9位に位置していることが分かります。出荷羽数としては年間4万羽(145t)で、羽数でみると全国の1.9%(重量では3.5%)を占めるにすぎません。

表2によって食鳥処理場数をみてみます。平成13年に682の食鳥処理場が存在している中で、北海道内にはわずか19処理場となっています。組織形態は6割以上を占める12処理場が会社、残りが団体・個人となっています。個人処理場は府県と比較して北海道は低い割合ですが、それに対して九州では個人数が会社数を大幅に上回っています。次に種類別の処理場数をみると、北海道の19施設のうちの

表2 食鳥処理場数(2001年) 単位:処理場、(%)

農 業 地 域	食 鳥 処 理 場 数				食 鳥 の 種 類 別 処 理 場 数			
	計	会 社	団 体	個 人	ブ ロ イ ラ ー	そ の 他 の 肉 用 鶏	廃 鶏	そ の 他 の 食 鳥
北 海 道	19 (100.0)	12 (63.2)	2 (10.5)	5 (26.3)	5 (26.3)	0 (0.0)	10 (52.6)	6 (31.6)
東 北	85	43	16	26	21	28	28	21
北 陸	30	9	5	16	6	2	17	8
関 東・東 山	63	40	3	20	20	11	37	8
東 海	81	33	11	37	29	19	45	11
近 畿	78	26	11	41	39	21	40	9
中 国	54	13	11	30	10	10	36	10
四 国	61	21	5	35	20	5	35	12
九 州	191	69	10	112	56	42	117	3
沖 縄	20	6	?	14	2	3	12	6
全 国	682 (100.0)	272 (39.9)	74 (10.9)	336 (49.3)	208 (30.5)	141 (20.7)	377 (55.3)	94 (13.8)

資料:農林水産省統計情報部「平成13年食鳥処理場調査結果の概要」より作成

った6施設において、「その他の食鳥」の処理が行われていることが分かります。具体的に合鴨を扱っているのかなどの詳細は分かりませんが、他の都府県とも海で隔てられている北海道においては、基本的には道内のこれら施設を利用するしかないといっているでしょう。

現在、合鴨水稲同時作を実践している農家の方で処理施設を所有していたり、食鳥処理衛生管理者の認定を受けている方はいないはずですが、販売するためには食鳥処理施設を利用している方がほとんどであるといえます。その中のひとつが沢崎さんの処理場であったのです。そこででの利用方法は、多くの場合、各自が放飼後の肥育を行い、それを秋から冬の間に処理場に持ち込み、羽抜き-つば抜き-精肉までの処理過程を一羽当たりの手数料で委託し、処理してもらったものを自身で販売するという形をとっていたようです(水かき通信第13号参照)。

以上のように、肥育と販売は自分でいい、処理・加工は業者委託というのが一般的な北海道合鴨水稲同時作における合鴨肉の生産・販売方式といえます。肥育えさ代や委託手数料、販売金額は様々で収益的な面については一概に述べることはできません。処理委託手数料は大体一羽当たり400円から800円までの間で、3,000円で販売したとしても、費用としてみれば決して安いわけではないといえます。

そして、いずれにせよ利便性の高い処理施設が近くにある一部の生産者を除けば、施設が利用しづらい(近くにない、出荷に手間がかかる、料金高いなど)ことが合鴨肉販売の最も大きな障害になっていると推察されます。

4. 合鴨処理・販売の展開方向

このような状況下で、今後の考えられる展開方向としては(1)処理のみを委託する現状維持方向(2)処理・販売の全面委託方向(3)処理・加工も営農の一部として取り込んでいく方向の3つが考えられます。現状維持の(1)は省略して、(2)から考えていきます。

沢崎さんが行っていたように処理だけでなく、販売もしてくれる業者さんがいたら、自分で手間をかけて売り先を見つけるよりは、販売も委託して、自分は生産に集中していきたいと考える方もいることと思われます。このような場合が(2)全面委託方向です。その時、代金回収だけでも系統農協の販売事業利用を利用することも視野に入れてもいいかもしれません。既存の系統組織の販売面まで踏み込んだ支援は困難と推察されますが、有機農協という組織も設立されており、農協等協同組合組織の活用が全く不可能だということではないとも思います。

この(2)全面委託方向での展開や(1)現状維持の方向は、余計な作業負担や投資を削減できるという点でメリットを發揮しますが、委託しているがゆえのリスクがあることを認識しておく必要があると思われます。すなわち、何らかの事情で業者側が処理をしないと決めれば、直ちに販売ができなくなるということです。そういう点でリスクも大きいといえます。

そして、より問題だと思えるのは、合鴨水稲同時作の理念に関わる問題です。お米の場合は、直接取引を基本に消費者と関わりを持って、単に利益を得るといった以外の目的も付加して商品化を行っていることは当然となっています。そのために精米機も所有している

生産者がほとんどだといえます。精米・調整の過程まで含めて生産過程と考えて責任を持って届けるようにしているのです。だからこそ、消費者も信頼して、おいしく食べられることができるのです。最近、「トレイサビリティ(追跡可能性)の確保」が重要だと盛んにいわれますけど、このような直接取引によって、生産と消費が信頼関係を構築している場合、出所は明確であり、「トレイサビリティ(追跡可能性)の確保」ということ自体がナンセンスです。しかし、一旦、生産者と消費者の間に、仲介が入り、別の場所・人間により加工などがなされれば、どのような過程を経て自分のもとまで届けられたのか、加工・流通過程に誰かが責任を持って欲しいと消費者は思うのではないのでしょうか。

同時作といっても、お米がやはり基幹で、合鴨はやはり副次的なものであることは日本人の食生活からいっても自然のことですが、食の提供の仕方にこだわりをもって営農している限り、合鴨についても責任をもって「出来る限り手間をかけて、自分の手で」という考えに沿ったやり方を模索する必要もあるのではと考えます。

そういった意味では第三の方向としての、加工過程までも営農の一部として統合して行っていく方向は、検討する必要があると思います。もちろん、施設の維持管理をはじめ、かなりの手間と投資を必要とすることは間違いないです。それでも、展開方向の一つとして可能性を残しておくことが将来のためには重要ではないかと思われます。

そして何よりも、最も困難であるこの第3の方向こそがもっとも合鴨水稲同時作の理念と合致したものだと思えます。

以下では、宮城県の「宮崎町かもかも倶楽

部(以下、「かもかも倶楽部」と略す)」の事例から、生産者の手による処理場運営、販売のあり方の一方策について具体的に考えていきたいと思えます。なにぶん、構成員の1人で宮城県の全国世話人をしておられる小澤茂さんからの聞き取りと頂いた事業計画書・監査報告書のみで、具体性にかける状況把握ですがご了承下さい。

5. かもかも倶楽部の活動と特徴

1) 地域(農業)の概要

宮城県宮崎町(4月1日に市町村合併し、加美町に変更)は県北西部、仙台市から約50キロに位置し、林野が全体の約80%を占める自然ゆたかな農村です。東北でも古い陶芸の里(切込焼)としても有名で、そのほか古墳群、魚取沼と鉄魚(天然記念物)、ミズバショウ群生地など観光資源の豊富なところではあります。

人口は2000年現在で6,309人、1,624世帯となっています。センサスでみると、農家戸数は町内世帯数の約半数を占める851戸、経営耕地面積は1,875haで、一戸あたりの平均耕地面積は2.2haほど、稲作付農家の一戸あたりの田面積は1.62haほどと零細規模であることが分かります。また、経営耕地面積のうち田が84%を占める1573haとなっています。また農業粗生産額(2000年)は28.2億円で、うち耕種部門(17.2億円)の86%を占める14.8億円が米であり、そこに米、豆類、花きが入るといって水稲単作地域といえるところではあります。

現在(2002年)の宮崎町での合鴨水稲同時作の実施状況は、農家戸数13戸、合鴨放飼面積約15ha(一戸あたり約1.2haの放飼面積)となっています。年間の合計放飼羽数は1,700から2,000羽で、10a当たりで計算すると11

羽から13羽ほどです。

2) かもかも倶楽部設立の経緯

宮崎町にはじめて合鴨での除草が取り入れられたのは1993年(平成3年)のことでした。当初は2名だけではじまったのですが、2年後の95年には8名になり、同年「宮崎町合鴨水稲生産組合」が設立されることとなったのです。設立当時は合鴨放飼面積も全部で4haほどでしたが、組織が設立されると組合員の活動も活発化し、孵卵器を導入したり、自家用に屠鳥器、湯漬け機、脱毛器なども導入されました。96年には組合員12名、面積約11haとなりました。ちょうど当時は、第7回全国合鴨フォーラム宮城大県会(97年仙台にて開催)が仙台にて行われることが決定しており、地域的にも大変盛り上がりつつあったことが推察されます。組織設立の当初より加工・処理施設の必要性を感じていたようですが、96年に施設設置の事業費に充てられるような補助事業があることを知り、その事業主体として宮崎町合鴨水稲会組合員(全員参加)によって設立されたのが任意団体「宮崎町かもかも倶楽部」でした。

処理施設の設置でまず問題となったのは、前述のように1992年法改正され、厳しくなった法制度への対応でした。食鳥処理管理者については、東京へ出向き、構成員内の2名が資格を持つことができましたが、問題は獣医師(もしくは畜産を大学で4年間専攻した者)の資格を持つ協力者を探さねばならなかったことです。しかし、それも近くの獣医さんに頼むと快く承諾してもらうことができました。

施設総工費1,060万円のうち、県事業「ふるさと高度化推進事業」を受けることで、自己資金は約555万円(一戸当たり46万円)を

出資することとなりました。この自己負担部分は10年の償還予定をたて、実際にあと4年ほどで完了する予定です。施設を設置した土地は、当時の町合鴨水稲会代表でのスギ林を提供してもらっています(貸借形式)。また、導入された作業機械(解体機器一式、真空パック機械、孵卵器)はすべて町が購入し、それを貸与している形となっています。そのため大きな初期投資は、建設費だけで済ませることができました。

このような町自治体から十分な支援を受けたのには、2つの理由があると考えられます。第一に農家戸数からみれば13戸(全戸の2%弱)と少ないのですが、それでも町内にまとまって存在していたことが挙げられます。自治体をまたがないで、まとまって実践農家が存在していることことは補助金を出しやすかったと考えられます。第二に宮崎町には、米の他、山菜などの特産品もあることにはあったのですが、目玉商品のようなものが無く、町でも近隣町村にない特産品を求めているという背景があります。折しも全国大会の開催準備が同時に行われ、注目されていたことも大きかったと考えられます。

最終的に全国大会(97年3月)と同時期に施設が完成し、検査を受けて食鳥処理と販売認可を無事取得することとなりました。そして、その年の11月から本格的にかもかも倶楽部の活動が開始されたのです。

3) 事業実態

かもかも倶楽部で行われている事業は大きく分類すると、(1)解体事業、(2)販売事業、(3)孵化事業となります。以下では各事業実態についてみていきますので、図1を参照して下さい。

(1) 解体事業

合鴨の解体は10月末から2月末までの間に重点的に行われます。この時期が最も忙しい時期となり、週3回は集まって作業が行われます。時間は8:30から17:00までです。だいたい10人が集まれば、一日で200羽を処理できるということです。処理・加工工程の基本的な人員配置は、屠鳥から湯漬けまでの作業で1名、脱毛から冷却で3名、解体が4名、包装(真空パック)が2名となっています。そして包装されたものは品質を維持するために急速冷凍がかけられます。

年間の解体羽数は、約4,500羽におよびます。そのうち、1/4を占める1,200羽ぐらいがかもかも倶楽部構成員(13戸)のもので、残りの解体は外部委託の受入羽数となります。委託を受け入れているのは近隣の宮城県からのみではなく、隣接する秋田県をはじめ、岩手、山形、福島から受け入れています。一羽あたりの委託料金は750円で、構成員への作業労賃は1時間あたり700円が支払われます。

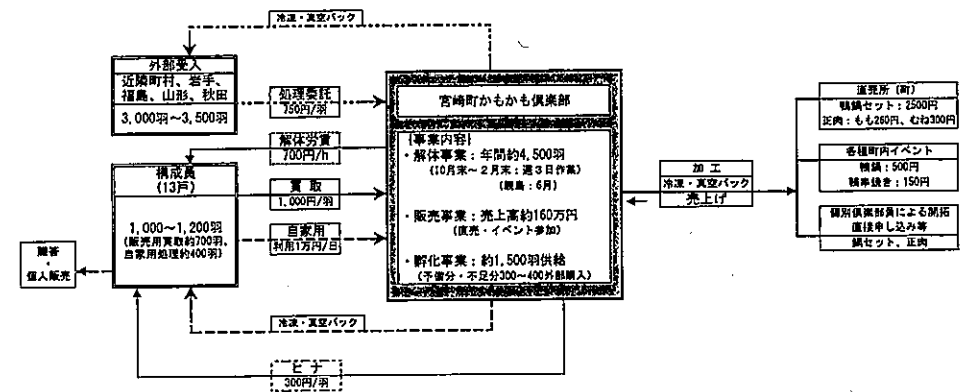
その他、かもかも倶楽部として販売する合鴨以外で、自家用のために施設を利用する場合は、倶楽部の構成員は一日当たり一万円の

使用料金を支払います。

(2) 販売事業

かもかも倶楽部の主な販売先は町の直売施設です。そこでむね肉のスライスと肉団子用のミンチが入った鴨鍋セット(2,500円)やもも肉(260円/100g)、むね肉(300円/100g)の販売を行っています。真空パックなどもかもかも倶楽部でできるので、直接運びこんで、陳列するだけです。

その他、合鴨肉の販売を行うのは町内のお祭り・イベントへの出店です。夏場は採卵後の親鳥を解体して使います。串焼きにして150円、鴨鍋500円と低価で提供できることから、これも好評だということです。宮崎町のイベントといえば、現代農業の増刊号のたびに名前が出てくる「食の博物館(前「食の文化祭」)」が有名です(第7回「地域に根ざした食生活推進コンクール2002」で最優秀賞を受賞した)。地域の農業や食文化を大切にしていこうという宮崎町の雰囲気伝わってくる催しですが、今年2月には最優秀賞受賞を記念して夏だけではなく、新たに「食の博物館 冬編」も開かれ、町民をはじめとする多くの参加者が、



※聞き取りより作成

図1 宮崎町かもかも倶楽部の事業概要

かまくらで暖かい鍋を楽しんだようです。こういった町を代表する祭りにも、もちろんかもかも倶楽部が参加して、盛り上げているのです。

その他、構成員によって、個別に宣伝をかねて親戚や知人への地方発送にも対応しています。

このように地場消費の定着と一方では外への特産品としての定着が同時進行でうまく進んでいるように感じます。小売業や業務需要への販売対応をしているわけではないので、欠品などをおそれる必要もなく、言ってしまうと、自分たちの手で精肉・加工・包装までをやることで、自分たちの都合で商品化を行っているのです。

かもかも倶楽部で販売するための合鴨に関しては、買取を行っています。一羽当たり1000円です。先ほどの解体する自分たちの合鴨のうち、2001年度だと約700羽がかもかも倶楽部で買い取られ、共同で販売が行われています。一方で、自家用として解体処理されるものは、個人販売分も含めて約400羽となっています。毎年、売れ行きに応じて、みんなで商品化する部分と、個人販売に向けた部分で調整できるのも強みとなっていると考えられます。

(3) 孵卵事業

年間の供給羽数は約1500羽ほどになるそうです。自給できない不足分と予備分として年間300から400羽を業者から購入しているということです。この購入に際しても個別対応ではなく共同購入のかたちをとっています。

自家孵卵したヒナは一羽当たり300円で各構成員が必要な分を買い取ります。孵卵事業は、解体事業がなされない間に行われること

で、施設の有効利用ができるということと、当然、安価にヒナが供給できるという点でメリットの大きいことが分かります。さらにいえば、自家孵卵していることで、生まれた当初から餌を自分で与え、育てられることで、より自身をもって合鴨肉として供給できるという側面も持っているのではないかと思います。

4) かもかも倶楽部設立の意義

最後に宮崎町の実践農家の方々にとって、かもかも倶楽部があることよってどのようなメリットがあったのか、整理してみたいと思います。

まず、多少味気なくも感じますが、最初に経済的なところからみてみます。かもかも倶楽部の収支状況を見ると、収入は500万円弱であり、そのうち3割(平均160万円/年)を合鴨肉の販売収入から、そして4割を解体委託料(180万円前後)、ヒナの供給高(50万円弱)、その他構成員からの賦課金、助成金(10万円弱)などで成り立っています。そして支出の面でも毎年、50万円から90万円ぐらいの繰越金を計上しています。このようにまず、組織の運営収支が十分安定していることが分かります。また、作業もすべて構成員が出役し、買い取る合鴨も各戸から出されたものなので、支出のうち3割以上を占める作業賃金、作業弁当代、合鴨買上料金については、結局、構成員の各経営にとっては収益となる部分です。収支状況が以前より向上したことで、昔は出役を時給650円で計算していたところを700円へと変更したこともその現れです。

このように収支というかたちで動く金額が500万円弱と少なくとも、いろんな角度で見ると経営にとってのメリットがみえてくるの

が、かもかも倶楽部のすごいところだと思ってしまう。合鴨肉が売れるということだけでありません。共同で孵卵を行い、孵化にかかる費用を抑え、そのため安価でヒナの供給も行えるのです。

構成員の土地を利用しているため、土地賃料が年間1万円と低下であったり、作業機械が町からの借り上げであったりすることで、借入金支払いも安く済んでいるということもありますが、自治体の積極的な支援と、農家の主体的な取り組みがうまくかみ合った事例としても評価できると考えます。

さらに、かもかも倶楽部の経済的な意義以外の面についても触れたいと思います。特に小澤さんからの聞き取りで心に残っている点は、合鴨処理施設が単なる共同利用の解体施設ではなく、コミュニティサロンのな(?)のものにもなっているということです。ローテーションを組んでいるので、全員があつまることは少ないのですが、それでも冬場週3回は集まり作業をしているなかで、いろいろと地域のことを議論したり、新しいアイデアが思いついたりという場になっているようです。さらに重要と思われたのは、年代に差がある農家の方たち同士がコミュニケーションをとれるようになったということでした。農村においても、年の差があると腹を割って相談したりする付き合いが少なくなるそうですが、そういったギャップを埋めることにもこの処理場が役立っているようです。処理場がこのような場になれるのは、同じ地区内に暮らし、5分でみんなが集まれる距離にあるからということもありますが、とてもうらやましくもあります。出役のローテーションなどは決められて、労賃として働く対価が決められているとしても、そこには、「労働」という、資本

主義的な寂しい響きよりも、「ともに働く」というような本来の働く喜びをもった活動が見えてくるのは私だけでしょうか。一度尋ねたいみたいものです。

6. おわりに

以上、長々と書きましたが、最後にかもかも倶楽部の特徴を整理しながら、北海道との相違点を含め終わりにしたいと思います。

第1に宮崎町の合鴨水稲同時作の利点は、なんといっても、地域的にまとまりのあるところでしょう。これは私たち北海道の現状とは全く異なる点です。このまとまりが自治体の支援を簡単にしているということや、集まって作業しやすく、共同化が進みやすいなどの利点を出しているといえます。

第2に販売面についてです。過剰な販売対応をとらずに、リスクを少なく、地域で安定的に販売していく方向をとっている点がまず重要だといえます。そして、真空パックの機材も購入し、直売所への陳列までのすべての過程を自分たちの手で行えるという点です。これによって、かもかも倶楽部の販売は無理がなく、そして、一方で地元の食文化とまざりあって定着し、他方で特産品として地域の顔となり、地域からも支持される農業経営となっている。さらに言えば、このことが地元からの補助金が拠出される根拠となっていることになるのではないのでしょうか。

最後に第3点目として、共同化のメリットを十分に発揮しているという点を挙げておきたいです。既存の組織に加入し、委託するということではなく、自分たちの力を最大限発揮しようという主体的な共同化だといえます。事例からみれば、生産組織の設立、そして加工・販売面での共同化が起点となり、

自家解卵事業（共同購買）が生まれ、施設の有効利用や、ぼかし肥料の統一などといった生産技術面での統一も進むという展開です。お米については全国合鴨水稲会「合鴨通信 35号」でも紹介されているように宮城県合鴨水稲会では、東京と横浜のお米屋さんにも共同販売をしているようです（地場を飛び越えて、すべて遠隔地販売ということだと、今までの話とちょっと矛盾しますが・・・聞き取り不足です）。

以上、「宮崎町かもかも倶楽部」を紹介させて頂きましたが、生産者の地理的まとまりということが、宮崎町と私たち北海道の絶対的条件の違いです。そして、もちろん、宮崎町も宮城県全体というわけではなく、市町村自治体範囲の話です。北海道でもある程度、実践農家のまとまって存在する地域の方が核となって運営組織をつくるとしたら、可能だとも考えられます。宮崎町の農家が運営しているけど、利用者は東北全体というように、「運営」と「利用」とを分けることも方策の一つかもしれません。

また、ちょっと先走った考えかもしれませんが、これまで北海道合鴨水稲会事務局は農業経済学専攻の院生が中心になってきました。農業経済の院生は一緒に飲んだり、頭で妄想

してみたり（？）は得意なのですが、技術的問題になると十分に対応できないところがあります。食鳥処理に関する検査員の課題についても、畜産系・獣医系の学生・院生が参加してくれば、施設運営に協力してくれる人を見つけることも比較的容易になるかもしれません。

最後になりますが、今回はあまりにも視野に入れられていないと思われたので、あえて加工・流通過程も実践者が担っていく方がいいのではないか、というように話を進めてきました。しかし、処理場などとの信頼関係がつかれるのなら、分業によるメリットも間違いなくあると思います。また、実際問題としてゆっくり検討している時間もないという現実があります。一つの処理場がなくなったことで、処理を請け負っていている施設への集中も予想されます。そのため、まずは現在の施設へ過度な集中を避けるような方策をとることが先決ですし、信頼関係を築くにはそういった対応が必要であるように思われます。そして、長期的には新たな業者の方を見つける必要もあると思われま

す。こういった現状への対応も含め、再度、夏のは場見学会でも議論の場ができればとも思います。

勉強会・総会に参加して

空知北部地区農業改良普及センター
改良普及員 新村 正敏

私はこの仕事について一年目で“普及員”とは名ばかり、出来たてホヤホヤの新米でした。そんな自分が、普及員同期の仲間でもと

もと合鴨水稲会の事務局をしていた木村篤君の紹介で今回の合鴨水稲会に参加させて頂くことになったのですが、最初は自分のような

右も左も分からないモノが参加してよいものかと正直緊張と若干の恐怖感さえ抱いていました。参加予定だった同期の芝木さん、神野君と合流し、みんなで（度胸を決めて）会場へと入って行きました。振り返ってみればそんな構えで行かなくても自分達のことを理解し受け止めてくれる方達ばかりだったのに、と感じているのですが・・・。

この合鴨水稲会に参加してまず感じたこと、それは合鴨水稲同時作を実行している農家の方に大学生という実際の農業の生産現場から距離をおき、消費者に近い立場から客観的に見る立場の方が刺さり込み、グループを形成しているという組織体制に驚きました。自分が学生だった頃を思い出してみると、たいして勉強もせずにバイトや部活、夜遊びなどにかまけて親のスネばかり囓っていたものでした（たぶん私だけではないはず）。この合鴨水稲会に携わる大学生の方々は机上の勉強や研究の域に留まることをせず、実際に生産現場で自然、気象と対話しながら作物を育てている農家の方に目を向けていること、そしてその農家の方と一つの集団を形成して、ともに問題を共有しながら協力して解決のために力を注いでいること、そんな彼らを農家の方々も温かな心で受け入れ仲間として、後輩として、または血の繋がらない息子として接していること、そんな数々の特徴にこの組織の特異さ、強さを感じました。お互いの強い信頼関係があるからこそ、この組織は成立しているのだらうな、と感じつつあの晩、お酒を飲んでいたのでした。

もう一つ感じたこととして、これは今後の普及員人生を考えても有益だったと感じているのですが、農業を営む上で目的や経営者の感じ方、考え方によって求めるもの、目標と

するものが大きく異なるのだということです。合鴨水稲会を通じて、農業をしていて幸せを感じる部分は必ずしも利益を上げることのみではないということを感じました。農業は、人間が生きる上で必要な衣・食・住のうちの食を作り出しています。それはヒトが生きることに直結してとても重要なことですし、多様な可能性を含んでいるのです。「生産物を売ってお金を得て余った土地で野菜を作って食べて暮らす」幼い頃の私はそれが農業だと思っていました、それさえやれば充分なお金も得られると。そして時代の流れとともにその考えが甘いということに気がきます。農業を営むこと＝生きていくことの保証とはならないこの時代、必死になって利益追求をする方、経費削減をする方、お金を得るための手段は様々です。そんな中、「農業を楽しむ」「人生の中で自己表現の一つとしての農業」「地球に負荷をかけない循環の一つとしての農業」このスタイルで農業に取り組んでいる方々にこの合鴨水稲会を通じて出会うことが出来ました。今までの小さい頃から抱えてきた農業に対するイメージが大きく変化し、今はその領域が広がった感じがしています。私の仕事（改良普及員）は農家の方をいかに経営的、経済的に改善する支援が出来るか、それが役割だと思っています。だけど今は何となくそれだけではない、メンタル的、心情的な部分で何か出来ることもあるのかな、それも私達の役割なのかな、と思うようになりました。こんなコトを感じながら仕事をしている今日この頃です。

農業のイメージを変える、楽しみながら農業をする、人生を楽しむ、そんな可能性を沢山持っている合鴨水稲会のこれからに期待しております。

事務局よりお知らせ

□沢崎さん緊急入院におけるカンパのお礼

「水かき通信第14号」にてカンパを募りましたところ、67000円ものカンパ金が寄せられました。集められましたカンパ金は総会での決定に従い、お世話になった方々へのお礼、処理していただいた業者へのお礼、沢崎さんへのお見舞金として使用させていただきました。ご協力、ありがとうございました。

□北海道合鴨水稲会入会案内

当会の主な活動は、総会及び勉強会、圃場見学会、『水かき通信』の発行、等です。入会の手続きは、当会事務局に連絡していただくとう会申込書を送ります。入会申込書に記入後、事務局まで送り返していただき、あわせて年会費3000円を納入していただくとう会することができます。

□水かき通信記事投稿の募集

水かき通信に掲載する原稿を募っています。随時受け付けておりますので、気軽に

原稿を事務局までお送りください。

□北海道合鴨水稲会の企画募集

北海道合鴨水稲会では、会の活動を盛り上げるための様々な企画を募集しております。地域におけるイベントの情報、新しいアイデア等がございましたら、事務局までご連絡ください。

□2003年度会費納入のお願い

2003年度の年会費3000円の納入をお願いいたします。同封の振込用紙をそのまま近くの郵便局にお持ちいただいております。書いていただくだけで、その他の面倒な記入や手数料は一切ありません。

口座番号：02700-3-38241
加入者名：北海道合鴨水稲会
払込払出局：札幌北7条郵便局

北海道合鴨水稲会 水かき通信 第15号

2003年5月1日発行

(連絡先) 北海道合鴨水稲会事務局

〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学大学院農学研究科

農業経済学講座

・ 宮入隆・河本陽介

TEL: 011 (716) 2111 内線 3880

FAX: 011 (706) 4179

E-mail: kawayo@agecon.agr.hokudai.ac.jp